

資格登録停止措置の概要

1. 資格登録停止措置業者名
菱和設備株式会社(静岡県静岡市葵区清閑町14-5) [1000015445]
2. 資格登録停止措置の地域及び期間
地域1 名古屋支社及び金沢支社が所掌する地域
上記地域について 平成31年3月25日 ~ 平成31年4月24日(1ヶ月)
地域2 東京支社及び八王子支社が所掌する地域
上記地域について 平成31年3月25日 ~ 平成31年5月24日(2ヶ月)
3. 事実概要
当該有資格業者の浜松支店長は、平成29年12月に静岡県磐田市が実施した市立図書館の設備改修工事の一般競争入札において、平成29年11月下旬頃、予定価格を同市前副市長より不正に入手し、公正な入札を妨害したとして、平成31年2月1日、静岡県警に公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕された。
4. 資格停止措置理由
有資格業者である上記事業者の一般役員等が、公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕されたことは、中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領別表12第7号ロ(公契約関係競売等妨害又は談合)の措置要件に該当する。

<資格登録要領別表12>

措置要件	期間
(公契約関係競売等妨害又は談合) 7 公共機関の職員が締結した請負契約に係る工事・調査等に関し、次のイ、ロ又はハに掲げる者が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき(第9号に掲げる場合を除く。) イ 代表役員等	全地域について 逮捕又は公訴を知った日から3月以上12月以内
ロ 一般役員等	発生地域については 逮捕又は公訴を知った日から2月以上12月以内 その他の地域については 逮捕又は公訴を知った日から1月以上12月以内
ハ 使用人	発生地域について 逮捕又は公訴を知った日から2月以上12月以内

○問合せ先

中日本高速道路株式会社 契約審査部 発注審査チーム(052-222-3469)